

社協だより ONAGAWA

6
JUNE.2024



『健康』を意識した取り組み

女川町地域福祉センターのエントランスでは、毎朝8時20分になると「おらほのラジオ体操」の掛け声とともに聞きなれた音楽が流れ、数人が集まってラジオ体操がはじまります。

女川町社会福祉協議会には、『**我が社協スポーツ部**』という有志のクラブがあります。「自分のカラダは自分で守る！」をコンセプトに、まずは現状維持を目的に朝のラジオ体操を実施・継続しています。

みんなの地域でも、朝のラジオ体操に取り組んでいるところもありますが、朝からゆっくりと体を動かすことは体が目覚めるので良い一日のスタートをきることにもつながります。

『**我が社協スポーツ部**』も、今後はラジオ体操だけではなく、ニュースポーツなど様々なスポーツや運動にも取り組んでいきたいと思っています。

ぜひ、みんなの地域でペタンク大会などありましたら『**我が社協スポーツ部**』へもお声掛けいただければ、参加させていただきます。

この広報誌の発行には、皆様から頂戴した会費と共同募金からの配分金を使わせていただいております。

収支予算のあらまし

《基本方針》

令和6年度の事業運営は、令和2年3月に本会が策定した第5次女川町地域福祉活動計画に掲げた基本理念・基本目標に基づき引き続き各種事業を展開してまいります。

併せて、現計画が令和6年度をもって計画終期を迎えることから、これまでの事業評価を踏まえながら、前年度から着手している第6次女川町地域福祉活動計画の策定を鋭意進めてまいります。

法人運営の基盤強化では、社協会費や寄附金等の財源により支えられている地域福祉事業の安定運営に向けて社会福祉活動への理解と有効活用の積極的情報発信を行い、今後も自主財源の確保に努めてまいります。また、安定した運営体制を確保するため、職員のスキル向上と人材育成に力を入れてまいります。

さらに、障害者（児）や高齢者の安心した暮らしを支えるため、地域活動支援センターうみねこ園及び地域包括支援センターでは、利用者の心身の状況等に応じた適切なサービスを引き続き提供してまいります。

令和6年度においても、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域共生社会」の実現のため、地域のご支援・ご協力をいただきながら、職員一丸となり取り組んでまいります。

《基本目標》

女川町社会福祉協議会では、『地域の支えあいとつながりで 一人ひとりの幸せが実現するまち おながわ』を基本理念に、以下の4つの基本目標を掲げ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

目標1 一人ひとりが自分らしく暮らせる地域

目指す姿

- 一人ひとりが、自分自身を大切にし、その人らしい自立した生活ができることを目指します。

目標2 互いが支えあう地域

目指す姿

- 一人ひとりが孤立感を感じることなく、互いを尊重し、多様性を認めあえる地域を目指します。
- 自分の力を地域に活かすことで、一人ひとりが担い手となり、支えあえる地域を目指します。

目標3 誰もが安心して暮らせる地域

目指す姿

- 一人ひとりが、住み慣れた地域において生涯にわたって、安心して自分らしい生き方ができる地域社会を目指します。
- 誰もが、必要に応じたサービスや資源につながりながら、ともに生きる地域社会を目指します。

目標4 組織の基盤強化

目指す姿

- 多様な事業を展開するためには、健全な法人運営が基本であり、そのために必要な人材と財源の確保に努め、安定した運営基盤を築き、円滑な事業運営を目指します。

《令和6年度の重点項目》

- ① 相談体制の充実と多様な課題を抱える人への支援
- ② 地域力向上と住民主体による地域福祉活動の推進
- ③ 地域活動やボランティア活動の促進
- ④ 災害ボランティアセンターの体制整備
- ⑤ 第6次女川町地域福祉活動計画の策定
- ⑥ 安定した経営基盤の確立

「令和6年度事業計画と

《収支予算のあらまし》

収入合計 119,308,000 円	支出合計 119,238,000 円
事務局 56,081,000円 *会費や寄附金・補助金や助成金など	事務局 56,011,000円 *法人運営やその他各種事業を実施していくための費用
地域包括支援センター 31,736,000円 *町からの受託金・介護報酬など	地域包括支援センター 31,736,000円 *地域包括支援センターを運営していくための費用
うみねこ園 24,954,000円 *町からの障害福祉サービス等事業収入など	うみねこ園 24,954,000円 *うみねこ園を運営していくための費用
生活支援体制整備事業 6,537,000円 *町からの受託金	生活支援体制整備事業 6,537,000円 *生活支援体制整備事業を運営していくための費用

職員紹介

令和6年度も職員20名が力を合わせて
地域福祉の推進に努めてまいります。



事務局

事務局長	伊藤富士子	女川町地域包括支援センター	
総務係		管理 者 兼 保 健 師	鈴木佳子
事務局次長兼総務係長	鈴木康太郎	社会福祉士	島田圭子
主 事	酒井陽菜	主任介護支援専門員	佐々木千恵
主 事	久保侑大	社会福祉士	隅田和紀
地域福祉係		介護支援専門員	阿部佳代子
事務局次長兼地域福祉係長	千葉信二	女川町地域活動支援センター うみねこ園	
主 任	須田めぐみ	施設長兼主任指導員	平塚としえ
事務補助員(総務係兼務)	今野里美	指導員	遠藤和剛
生活福祉資金相談員	及川浩敏	指導員	木村美雪
生活支援コーディネーター	住吉いづみ	指導員(日中一時支援事業担当)	浜野恵
生活支援コーディネーター	小野寺美紀子	指導員(日中一時支援事業担当)	狩野裕子

4月から新たな職員が入職いたしましたので紹介します



氏名: 阿部 佳代子

所属: 女川町地域包括支援センター

これまで石巻市内で勤めていたため、不慣れな部分もございますが、より良い地域づくりに向けて精一杯取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



貸出しサービスのご案内

本会では、住民の皆さんのが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送るためのお手伝いもしております。お困りの際は、ぜひご活用ください。

車いすの貸与

【サービスの内容】

本会所有の車いすの貸与を行っています。貸与期間に特に定めはなく、ちょっとしたお出かけや通院時の利用、長期間の使用も可能です。



なお、長期間使用される場合は、本会でメンテナンスをさせていただきます。利用を希望される際には、台数に限りがございますので、事前にご確認下さい。

【対象者】

町内在住で介護を必要とする高齢者並びに身体に障害を抱える状態であり、下肢不自由の歩行困難な方。

【利用料】

短期間の場合（概ね1週間以内）は無償貸与となり、長期間の場合は、貸与時に**5,000円**を貸出料及びクリーニング代として頂戴いたします。

ふれあい福祉バスの貸出

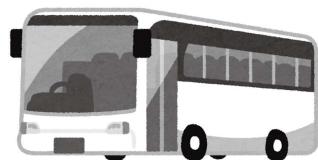
【サービスの内容】

29人乗りマイクロバスの貸し出します。ただし、車両のみの貸し出しますので、運転手につきましては、利用される団体に手配していただいております。なお、**普通自動車免許では運転できません**のでご注意下さい。

利用を希望される際は、予約状況や条件等を事前にご確認下さい。

【利用申請の手続き方法】

- (1) 利用を希望する団体は、利用予定日の**予約**を行う必要があります。
- (2) **予約期間**については、**利用予定日の4週間前から2週間前までの間**となっております。
- (3) 予約後は、利用予定日の3日前までにふれあい福祉バス利用申込書に行事開催要項等の利用日の内容が分かる書類及び、運転者の運転免許証の写しを添えて提出をお願いいたします。



【対象団体】

利用できる団体は次のとおりとなります。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| (1) 本会支部 | (2) 社会福祉関係団体 |
| (3) 児童・生徒の健全育成のための活動団体 | (4) その他本会会长が適正と認めた団体 |

【利用料】

利用料は無料ですが、燃料を満タンにしての返却をお願いいたします。

【このページに関する申込方法】

上記サービスの利用を希望される方は、来所または電話（P8参照）にて問合せください。また、このページに関する各種申請書は本会ホームページからもダウンロードが可能です。



社協申請書ページ

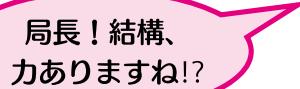
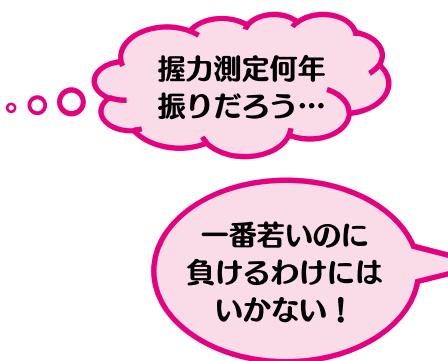
生活支援コーディネーターの 「いいものみ～つけ！」 NO.31

社協職員 「己を知る」

毎年、各地域のペタンクの練習日や地域の集りの際に、生活支援コーディネーターがお邪魔して行っている地域包括支援センター主催の握力測定。今年からなんと、社協職員も握力測定を実施することになりました！

日頃から住民の皆さんには「健康に気を付けて！」などと言っている社協職員が自分の体力がどのくらいあるのか知らないくては話になりませんよね？

握力測定では、筋力の維持向上に向けて自分の握力がどの程度か、以前とどのくらい変化しているかを知るいい機会となりました。測定後には男女別1位を発表し盛り上りましたが、毎年の恒例行事として、職員も住民の皆さんと同じ気持ちで取り組んでいければと考えています。



～地域包括支援センターからの解説～



「握力測定」は手の握る力がわかるだけでなく、総合的な筋力の指標となります。年齢別の標準握力が定められており、一般的には男性26キロ未満、女性18キロ未満の方はサルコペニア（加齢や病気などにより、骨格筋力の減少や筋力低下を起こした状態）に注意が必要です。このような状態があると生活習慣病を引き起こす危険性が高くなります。

今年度も生活支援コーディネーターに協力をいただき、各地区のペタンク会場を巡回し、測定しますのでみなさんもぜひご活用ください。（6月に実施予定）



お知らせ 令和6年度 生活支援体制整備事業 「第三層協議体」

5月に小乗区・野々浜区・竹浦区・御前浜区・江島区で住民座談会を開催しました！
引き続き6月には、出島区・寺間区で住民座談会を開催する予定です。

うみねこ園だより

春はお花見！

4月のある日、ボランティアさんと一緒に向かったのは日和山。もちろん、目的はお花見です！暑いというわけでもなく、風もありお花見には絶好の天気。桜も散り始めといったところで、風に吹かれて花びらが舞うという素敵なシチュエーションの中、ボランティアさんと散策したり、シートを広げてお弁当やお団子を食べたり、寝そべってみたり…。他にも、お花見に訪れたお客様に元気にあいさつをする利用者さんもいれば、散歩中の犬と仲良くなった利用者さんも！というふうに、普段のうみねこ園の活動では経験できないことを、たくさん経験することができた利用者のみなさんでした。



うみねこカフェへようこそ！



4月25日に行われた「女川町手をつなぐ親の会」の総会に、昨年度に引き続き「うみねこカフェ」と称して飲み物を提供しました。

緊張しながらも、練習したとおり、お客様一人ひとりにメニューを手に注文を聞き、コーヒーやお茶を出して回った利用者さん。ときには会議中にもかかわらず、交流好きな利用者さんが、まったく関係ないことを話しかけたりと、ニコニコのんびりと交流した場面もご愛嬌ということで、今回も大成功！となった「うみねこカフェ」でした。



前年度から女川町教育局の加納純一郎さんを講師として実施している生涯学習講座「ちょっぴり 楽しみ 学び かかわり ともに生きる」を、今年度も1年間に渡り開催していただくことになりました。

前年度の講座では、簡単なものづくりやレコード鑑賞に映画鑑賞、そして室内で行う簡単なスポーツと、様々なことを体験したうえ、講座で制作したペットボトルの風鈴や紙袋ランタンを町内や北海道滝川市にて展示していただき、講座のタイトル以上に楽しみながら学び、かかわることができた1年間となりました。



今年度もスタートしたばかりですが、さっそく第1回目の講座で作った鯉のぼりを駅前の広場に飾っていただきました！みなさん見ていただけたらどうか？今後もたくさんの体験を通じて利用者さんの笑顔を引き出せたらと思っています。

～石川県に思いを寄せて～

令和6年能登半島地震災害支援金募金結果について

令和6年能登半島地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本会では、女川町区長会及び女川町共同募金委員会と協働により、町民皆様へ被災地支援のための募金の呼びかけを行い、2月末までに**1,448,700円**の義援金をお預かりいたしました。お預かりした義援金は、宮城県共同募金会を通じて、石川県共同募金会へ送金いたしました。

また、町内の施設・企業様のご協力をいただき、設置した募金箱及び個人・団体様からお預かりした義援金は下記のとおりです。

これらのお預かりした義援金は、中央共同募金会を通じて、各被災県へ送金されます。

●募金箱設置分義援金：130,056円 **●個人・団体様からお預かりした義援金：216,102円**

皆様の温かいご支援に心より御礼を申し上げます。



石川県志賀町の災害ボランティアセンターへの災害派遣報告



能登半島地震で被災した**石川県志賀町の災害ボランティアセンター**（志賀町社会福祉協議会が運営）に、本会から**職員2名を各7日間派遣し支援活動**を行いました。

派遣した職員は、ボランティアの依頼があったご自宅を訪問してニーズや活動現場の確認作業を行う**現地調査班**と、ボランティアが活動をするために必要な資機材の手配・準備を行う**資材班**として、それぞれ他の市町社協から派遣された職員とともに災害支援活動に従事しました。

現地調査班での活動を終えて【派遣期間：3月24日～30日】

町内には、太い柱と梁、重量感のある屋根瓦の日本海側独特の木造家屋が多く、敷地内には土蔵を併設していましたが、今回の地震で、屋根瓦や外壁・土蔵が損壊し、屋根は応急対策用のブルーシートで覆われていました。

訪問先の90代のご夫婦からは、「自分たちだけではどうすることもできない。ボランティアが手伝ってくれるのでありがたい。」とのお話をいただきました。活動した災害ボランティアセンターでは、タブレットやスマートフォンなどを活用したボランティアのニーズ管理が行われていました。

被災前の安心した生活を取り戻すにはまだまだ時間がかかると感じたところです。



資材班での活動を終えて【派遣期間：4月29日～5月5日】

ボランティアへの資材の受け渡しや返却資材の洗浄などを行ったほか、解体したブロック塀の運び出し作業を行うボランティア活動への立ち会いを行いました。「大好きなこの町で、この先も暮らしていくたい。ボランティアさんの力で生活を取り戻したい」と話す依頼者の方のお話を聞き、災害ボランティアセンターは被災された方々が日常生活を取り戻すために大切な役割を担っていることを改めて実感することができました。

また、町内には、道路や建物に地震の爪痕が大きく残っているところがある一方で、復興に向けた工事をしている光景も多く見られ、少しずつ日常を取り戻していく様子を見ることができました。

本町においても、再び大きな地震が発生した場合には、本会が災害ボランティアセンターを立ち上げる可能性は大いにあります。職員間でも、災害ボランティアセンターの運営についての情報共有を行い、今回の派遣活動の経験を活かしていきたいと思います。

被災された方々が1日も早く穏やかな生活が取り戻せるように、本会でも被災地への支援を継続していきたいと思います。

皆様の善意に感謝申し上げます。

皆様から頂く寄附金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。

今後とも、皆様のご理解をよろしくお願いします。

よりよい地域をつくるための 社協会員の皆様



社協会員の皆様からいただいた会費は、地域福祉の充実に向けた事業を実施するための貴重な財源として大切に活用させていただきます。

特別会員【4月1日～4月30日受付分】

行政区	氏名
浦宿二	土井 賢亮
〃	三宅 哲也

行政区	氏名
小乗	阿部 求
竹浦	鈴木 誠喜

賛助会員【4月1日～4月30日受付分】

行政区	氏名
大沢	阿部 美喜子
浦宿一	勝又 義郎
浦宿二	伊藤 賴夫
〃	三宅 仁子
浦宿三	青木 すい子
針浜	木村 哲夫
旭が丘	神橋 凜
〃	鈴木 やつ子
〃	鈴木 義明
上一	遠藤 悅子
上二	朝倉 敬悦

行政区	氏名
上二	阿部 喜子
上三	杉山 真弓
西	木村 和加子
横浦	木村 登志子
女川北	大壁 よし子
女川南	勝又 恵子
〃	平塚 京子
大原北	木村 廣靖
〃	平山 トキ子
大原南	佐藤 えい子
〃	高橋 智子

行政区	氏名
清水	平塚 由彦
〃	三浦 ひとみ
宮ヶ崎	遠藤 孝子
〃	齋藤 俊美
〃	佐藤 由理
石浜	遠藤 美恵子
〃	平塚 洋子
尾浦	八巻 英成
寺間	阿部 綱子
江島	平塚 恵美

本会評議員の退任について

これまで、本会の評議員としてご尽力いただきました次の方々が退任されましたのでご報告いたします。

本会の運営にご尽力賜りありがとうございました。

『高橋 章友 氏』 『加賀美 俊英 氏』

【広報紙に関する問合せ先】

女川町社会福祉協議会 TEL:0225-53-4333

女川町老人クラブ連合会からのお知らせ

前回発行の『社協だより4月号』で、下記の内容に訂正がありましたのでお知らせいたします。

・P3 女川町老人クラブ連合会

いきいきクラブ会員年会費が

1,000円 から 2,000円 になりました。

【問合せ先】女川町老人クラブ連合会 担当:須田